

おく ほそみち ぶん がくしやう  
**奥の細道文学賞**

市制35周年と芭蕉没後300年を記念して1992（平成4）年に創設された文学賞。奥の細道の旅や日本の旅などについて書かれた紀行文、評論、随筆が対象で、選考委員は国文学者のドナルド・キーン、詩人の大岡信、早稲田大学名誉教授の堀切実の3人。文学賞受賞者1人には副賞として100万円が授与される。

第1回の文学賞は、千葉県八千代市在住の清水候鳥（本名・清水長雄）作の「利根川図志」吟行。歴代の入選作は草加文庫「奥の細道文学賞作品集」として刊行されている。

草加は芭蕉ゆかりの地として、百代橋の整備、奥の細道シンポジウム、芭蕉像の建立、奥の細道文学碑の建立など芭蕉関連事業を進めている。  
〈昭和63年11月20日号・平成4年9月5日号〉  
■おくのほそ道 奥の細道シンポジウム・講演会 草加文庫 百代橋 松尾芭蕉

おく ほそみち たず かい  
**奥の細道を訪ねる会**

1987（昭和62）年から1993（平成5）年まで行われた、芭蕉の足跡をバスでたどる文学ツアー。市内の文芸愛好家グループが企画した。ツアーの出発点は百代橋で、第1回の白河の関に始まり、松島、平泉、那須、日光、大垣など全国の芭蕉ゆかりの地を訪ね、1993（平成5）年6月の滋賀県大津市にある芭蕉の眠る義仲寺で7年におよぶツアーは幕を閉じた。  
〈昭和62年4月20日号・平成5年6月20日号〉  
■おくのほそ道 松尾芭蕉

おせん ちや こうえん  
**おせん茶屋公園**

神明一丁目の小公園で、街角修景事業として児童遊園を改修したもの。かつて、草加町役場、鳩ヶ谷警察派出所などがあった。面積は180㎡で、1987（昭和62）年3月に完成。茶室風の休憩所や高札を模した掲示板、和風トイレが設置されている。



旧日光街道に面し、近世宿場の雰囲気をつよめるこの公園の名前は、草加せんべいの伝説上の創始者「おせんさん」にちなむ。

1988（昭和63）年、建設省（現・国土交通省）主催の第3回手づくり郷土賞「小さなふれあい広場30選」に選ばれ、1986（昭和61）年の辰井川六橋、1987（昭和62）年の草加松原遊歩道に続き3年連続の受賞となった。

また、2006（平成18）年7月から、松尾芭蕉ゆかりの地である草加市を訪れた観光客が旅の記念になるようにと、詠んだ俳句を投函できる投函箱が、地域の「四・五・六丁目まちづくり協議会」により、設置されている。

〈昭和63年7月20日号〉

〔所在地〕神明1-1

■おせんさん 草加せんべい 草加松原遊歩道 辰井川 手づくり郷土賞

**おせんさん**

「草加せんべい」の伝説上の創始者。「おせんばあさんが売れ残りの団子をつぶして、焼きもちにして売ったのがせんべいの始まり」という伝説がある。草加駅東口のアコス広

場にあるブロンズ像「おせんさん」は、せんべいを焼いている若い女性像。像はアコスの開館に合わせて草加中央ライオンズクラブが寄贈したもので、麦倉忠彦が制作し、1992（平成4）年2月に設置された。

麦倉忠彦は市内在住の彫刻家。新制作協会会員、現代日本彫刻作家連盟理事、九州産業大学大学院教授。市内には「アコちゃん」「松尾芭蕉像」「明日を聞く」、記念体育館内部の「松陰の流れ」など多数の作品がある。「河合曾良像」も麦倉の作品。  
〈平成4年2月5日号〉  
■アコス アコちゃん 草加せんべい



おもちや びやういん  
**おもちゃ病院**

2002（平成14）年から始まった“ボランティアドクター”が、自前の道具を使って壊れたおもちゃを直してくれるおもちゃの修理病院。ミニカーから子どもが乗れる大型の電動車まで幅広く修理する。修理は無料だが、部品代は実費。2008（平成20）年現在、市内児童館や児童センター、旭町にある親子のひろば「のび〜すく」の6か所、それぞれ月1回開催している。

〈平成20年6月5日号〉

■親子の広場「のび〜すく」 児童館・児童センター

おん こ  
**親子のひろば**

**「のび〜すく」**

子育て中の親たちが子どもを遊ばせながら、悩みの相談や友人づくりなどを行うコミュニティの場。2003（平成15）年5月14日に旭町四丁目、2007（平成19）年12月8日に青柳五丁目に開設された。0歳から3歳児を持つ人であれば誰でも利用、参加できる。運営は、社団法人草加市シルバー人材センターが行っている。月極め利用（1200円）と1日利用（300円）がある。

〈平成15年5月5日号〉

〔所在地〕旭町4-8-11

〔電話〕942-7141

〔所在地〕青柳5-22-28青柳シティ

プラザB館1階

〔電話〕931-0118

■シルバー人材センター

おん がく と し せんげん  
**音楽都市宣言**

1993（平成5）年6月22日に制定された都市宣言。「音楽都市」を宣言したのは草加市が県内初。総合振興計画基本構想のシンボルプロジェクト「音楽の森」構想を受け、国際ハーブフェスティバル、バインコンサート、音楽の森ミニコンサート、市

民音楽祭など、市民が気軽に音楽に親しめる環境が整い、宣言に至った。宣言文は次のとおり。

綾瀬のほとりにメロディー流れ  
草加のまちなかにリズムあふれる  
人々の心にハーモニー生まれ  
よるこびとやすらぎが満ちる  
新しい味わいと共感の息づく我がまち  
ここに音楽都市を宣言する

〈平成5年5月20日号・平成5年7月5日号〉

■音楽の森ミニコンサート 国際ハーブフェスティバル 市民音楽祭

おん がく もり  
**音楽の森**

**ミニコンサート**

“まちのあちこちから音楽が聞こえてくるまち”を実現するために、街中で開かれているミニコンサート。第1回は1988（昭和63）年10月27日に市役所中庭を会場に開催され、ヨセフ・モルナルによるハーブが演奏された。以後、アコス南館前のカーソンプラザ、市役所ロビー・中庭、駅コンコースなどで毎年、不定期に開催されている。プロの演奏家、市民吹奏楽団、高校吹奏楽部、市民コーラスなど、幅広いジャンル



の演奏者が出演し、好評を博している。

〈昭和63年11月5日号〉

■アコス 音楽都市宣言